

## タブレット持ち帰りのガイドライン

令和3年9月  
袋井市教育委員会

### 1 はじめに

袋井市では、学校と家庭での学びのつながりを大切にし、子どもたちの主体的な学習を充実させるために、タブレット等を持ち帰って家庭学習でのICT活用を推進します。これには、保護者の皆様の御理解と御協力が必要となりますので、次の内容をお読みいただき、御理解・御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 2 必要な物品について

家庭学習でのICT活用のため、原則以下のものが必要になります。

- タブレット（学校から持ち帰ります。）
- ロイロノートや navima 等学習ソフトの個人アカウント（学校より適宜発行）
- インターネット接続環境（Wi-Fi 環境）
- 充電コード（学校から持ち帰ります。）



### 3 費用について

- タブレット持ち帰りにおける故障や機器の破損等に伴う修理代金については、原則として袋井市教育委員会で負担します。ただし、故意や明らかな過失による破損につきましては、御家庭での負担をお願いしますので御承知ください。※不具合時には、「事故報告書（発生日時・状況・対処・改善策）の提出をお願いすることもあります。
- インターネット環境状況調査結果をもとに、必要な家庭には無線通信が可能なルーターを無料で貸し出します。ただし、インターネット通信に必要な通信料については御家庭での負担をお願いします。
- タブレットを持ち帰った際は、御家庭で充電をしていただきますよう御協力をお願いします。

### 4 利用における注意事項

#### (1) 家庭での利用について

- 学校から持ち帰ったタブレットや配布したアカウントは、学習のために利用してください。
  - ×：学校から配布している Google アカウント以外でログイン
  - ×：ゲームや必要のない動画閲覧等のサービス利用
  - ×：タブレットやアカウントのお子様以外の利用
  - ×：LINE や個人メールの利用
- タブレットは自己管理をし、破損・紛失等のないように注意してください。破損等の不具合が生じた場合は、速やかに学校へ報告し指示を仰いでください。
- 利用する時間や環境はお子様と話し合い、健康面に配慮して利用してください。
  - ：机と椅子の高さを正しく合わせ、目と画面との距離を 30 cm 以上離す
  - ：長時間画面を見ないように 30 分に 1 回 20 秒程度画面から目を離して目を休める
  - ：部屋の明るさに合わせて端末の画面の明るさを調整する
  - ：就寝一時間前からはタブレットの利用を控える



## (2) ネットワーク利用について

- 利用には、インターネット回線（Wi-Fi）への接続が必要です。家庭でのネットワーク利用について御協力をお願いします。
- 家庭のインターネット回線（Wi-Fi 等）への接続は、御家庭で行ってください。（接続方法は別紙を御覧ください。）
- 利用する回線は定額利用のものや、速度制限時でも 1Mbps 以上の利用ができる回線の利用を推奨致します。
- 家でのパケット通信量に制約がある場合は、ビデオ通話や動画視聴などの使用を避けて御利用ください。[参考：ビデオ通話 1 時間＝約 1GB]

## (3) 情報モラルについて

- 個人アカウント（ユーザーID・パスワード等）は他人に教えてはいけません。また、他人のアカウントの不正利用（他人のアカウントを盗み見たり、勝手に使用したりする行為）をしてはいけません。
- 個人情報（名前、住所、電話番号等）をインターネット上に不用意に書き込んではいけません。
- 学習に必要なないカメラ利用、許可のない相手の撮影を避けてください。
- 学習に関係のないサイトの閲覧・利用、学校やタブレットに関するシステムを調べる行為、ハッキング行為、他人への誹謗中傷（SNS／掲示板等への投稿）などを禁止します。なお、利用したアプリやインターネットで閲覧した内容は管理側に履歴が残ります。警告を受けた場合は、持ち帰りを中止させていただくことがあります。

## (4) 禁止事項

- イヤホン、マイク、マウス以外のUSBメモリ等の外部記録媒体の接続および利用を禁止します。
- 学校から指示のないファイルのダウンロード、ソフト・アプリのインストールは禁止します。なお、勝手にアプリをインストールすることができない設定にしてあり、設定を強引に解除した場合には、どのタブレットが不正利用をしたかを把握できます。警告を受けた場合は、持ち帰りを中止させていただくことがあります。

## 5 個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いにつきましては、これまでも袋井市個人情報保護条例に基づき、児童生徒の個人情報や、お子様を通じて提出された保護者様の個人情報について適正な管理を行ってまいりました。お子様のタブレットの活用につきましても、同条例に基づき引き続き個人情報の適正な管理をして参ります。御家庭におかれましても、学校から伝わった個人情報の取り扱いや保護につきましては十分にご配慮いただきますよう、御理解と御協力をお願い致します。

## 6 家庭利用で困ったら

- ◎学習の操作が分からない ➡ 学校でお子様から先生へ御相談ください。
- ◎インターネットに接続できない ➡ 各家庭で契約している回線業者様へ御相談ください。
- ◎家庭のWi-Fiへ接続できない ➡ Wi-Fi 機器設定のご購入元へ御相談ください。